

ごみ処理施策検討特別委員会 (第5回) 会議録

令和3年3月17日 開会

令和3年3月17日 閉会

河合町議会

令和3年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和3年3月17日（水）午後 1時30分開会

午後 2時53分閉会

出席委員

委員長	谷本昌弘	副委員長	岡田康則
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	佐藤利治
委員	中山義英	委員	坂本博道
委員	大西孝幸	委員	馬場千恵子
委員	西村 潔		
議長	杵本光清	副議長	長谷川伸一

欠席委員

出席説明員

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
住民生活部長	門口光男	環境衛生課長	松村豊範
環境衛生課長 係	木村光弘	環境衛生課長 清掃工場長	上村 学

事務局職員出席者

局長	佐藤桂三	局長補佐	高根亜紀
----	------	------	------

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○委員長（谷本昌弘） それでは、ただいまから第5回ごみ処理施策検討特別委員会の会議を始めます。

○委員長（谷本昌弘） 本日の案件は、家庭系ごみ実態町民アンケートの調査報告についてを担当課のほうから説明していただきます。

お手元に長谷川議員の資料を配付していただいておりますので、参考資料にしてください。

会議に先立ちまして、まほろば環境衛生組合の進捗状況、大西議員のほうから少し発表したいということですので、大西議員、進捗状況、お願いします。

○委員（大西孝幸） それでは、進行状況と、3年2月19日、令和3年まほろば環境衛生組合議会が第1回定例会ありましたんで、その2点について報告させていただきます。

まず、進行状況について。

令和2年度まほろば環境衛生組合、ごみ中継施設建設に伴う事業説明については、中継施設に伴う測量及び地質調査業務の入札について、令和2年11月4日に入札指名業者の選定が行われ、入札指名審査会を開催されまして、指名業者11者の選定が行われました。その11業者に入札書類一式を送付されました。11月27日、改札を行い、結果、指名業者11業者中参加が5者、辞退が6者ということになっています。落札価格が税抜きで388万円と。落札業者が株式会社環境技術研究所、契約が2年12月15日契約締結と。

事業の進行状況については、測量調査業務が令和3年1月30日に完了しています。地質調査業務は令和3年1月27日、完了しています。令和2年事業に関しましては、こういう状況になっています。

続きまして、まほろば環境衛生組合議会について説明させていただきます。

令和2年のまほろば環境衛生組合一般会計補正予算、専決です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,115万8,000円となっております。この1,000円というのは、利息が発生したための1,000円増加ということになっています。

続きまして、議案第1号 令和2年度まほろば環境衛生組合一般会計補正予算。

1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ988万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,127万1,000円と定めると。この988万7,000円の減額については、1人、職員といたしますか、嘱託といたしますか、その方が途中で辞められた分の減額ということになっています。それに伴う分担金も減額となっています。

続いて、議案第2号 令和3年度まほろば環境衛生組合一般会計予算。

第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,885万4,000円と定めると。2条で、地方自治法第235条第2項の規定による一時借入金が最高2,000万円と定めるということになっています。この予算の主な部分、歳入については分担金、歳出についての主な、事業費になっています。建設敷地造成設計業務委託料で1,892万円、建設発注支援業務委託料で1,200万円、あと支出の部分については人件費ということ。

以上で第1回定例会の報告とさせていただきます。

資料については、また冊子に閉じますので、またご覧いただいて目を通していただければなど。

以上です。

○委員長（谷本昌弘） 以上でございます。

それでは、門口部長。

○住民生活部長（門口光男） そしたら、私のほうからアンケート調査の結果について、簡単に説明のほうさせていただきます。

まず1点、ごみの分別、排出の状況についてでございます。

当町における分別の回数、また種類、これについてはほとんどの町民の方が理解をいただいているというような結果が出てございます。

主な意見といたしましては、ごみ袋については、安くしてほしいとか、資源ごみ袋が逆に大き過ぎるとかいった意見がありました。

また、ごみの分別については、詳しく書かれたパンフレットなり冊子等を作っただけなら有り難いかなといった意見もございました。

また、収集場所が遠いとか、そういった意見も若干ございました。

2点目に、集団資源回収についてでございますけれども。

○委員長（谷本昌弘） ちょっと部長、申し訳ない。何ページについてちょっと述べて。何ページを今、読んでいただいているか、ちょっと皆さんに。これ、何ページ読んだはるわけで

すか。

○住民生活部長（門口光男） 全体についてお答えさせていただいているんですけども。

2点目に、集団資源回収についてでございますけれども、これにつきましても、ほとんどの人が理解されているという結果が出てございます。

各地域で集団の資源回収を行っておりますけれども、排出、協力しているといった答えが多く出てございました。それに伴いまして、その団体に助成金が入るとか、また、ごみの減量化、資源化につながるといった協力的なご意見がございました。

ごみの減量3Rの取組というところにつきましては、全く知らないであったりとか、聞いたことがないという回答が多く見られました。この辺については、私どものPR不足なのかなといったところで反省をいたしておるところでございます。

その中で、実践していない人につきましては、消極的な理由として、方法が分からないとか、面倒くさいとかいった回答でございました。

バザーやフリーマーケットなどの開催であったりとか、減量などの方法を広報等で周知をしていただいて、それぞれのご家庭から工夫していることを募集するなり、また、ごみの回収を有料化してはどうかといった意見もございました。

次に、生ごみの減量についてなんですけれども、主に食品の。

○委員長（谷本昌弘） ちょっと部長、度々すみません。皆さん方、今、部長発表されているのが、このアンケート用紙の106ページ、107ページを、今、部長が読んでいただいているような状態ですので、106、107ページをちょっと、107ページの真ん中ぐらいに、今、その辺に進んでおります。

部長、すみません。

○住民生活部長（門口光男） 生ごみの減量についてなんですけれども、主に食品のロスが発生していると。食べ残しであったり、未使用、手つかずの食品と答えた人が半数以上の結果となっておりまして、食品ロスなし、食べ残しをしないなど、減量に努めているという、一方、回答もございました。

生ごみを減らすための、冷蔵庫内の残り物を定期的に点検するとか、食品ロスが発生する理由については、食品の傷み、賞味期限切れ等の回答が多くございました。

最後に、今後、求められる排出方法についてでございますけれども、特別委員会で検討いただいておりますごみ処理の広域化、共同化、これについては「知らない」と答えた人が66%の結果となっております、これにつきましても私どものPR不足だと反省していると

ころでございます。

意見につきましては、高齢のための戸別収集をしてほしい、粗大ごみの有料化が望ましいだったりとか、粗大ごみ、戸別、予約制についての具体的な内容、平日だけでなく土曜日、日曜日も行ってもらいたい。ごみ分別の詳しい冊子の配布、ごみステーションの整備等々、多くのご意見をいただいております。

以上、簡単ではございますけれども説明とさせていただきます。

○委員長（谷本昌弘） 議員の皆さん方で質問、もしされる場合は、何ページのどこそこということをちょっと挙手の上、お願いいたします。

○委員（西村 潔） いいですか。

○委員長（谷本昌弘） 西村議員。

○委員（西村 潔） ごみのアンケートの結果、いろいろまとめられていますけれども、その中でちょっと確認したいんですけれども、106ページの収集場所、これは行政が指定しているのか、各地域の自治会で指定しているのかについて。

106ページのごみの分別、排出状況について、そこにごみの収集方法については、収集場所まで遠いとか意見が多くあったということですが、具体的に収集場所を決めるのは自治会が決められているのか、あるいはごみの収集ステーションというのは限られているので、制限を行政が設けているのかどうか。この点について、まず一つ、回答をお願いします。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 今の西村議員の質問なんですけれども、自治会のほうからごみの収集場所をここということをお願いされて、それに基づいてうちが、結果としてここでいいという部分の返事をお返しさせてもらっているという状況です。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 西村議員。

○委員（西村 潔） 確かに自治会の中ではそういう方針でやってはいるんですけれども、アンバランスなところがあるわけです。自治会の中で解決すればいいんですけれども、なかなかそれができないというのがありまして、6人、7人のところと、20人ぐらいのところがあって、すぐそばに6人があるのに、その辺のことをなかなか自治会の中でどうも解決できていない。自治会の責任やと思うんですけれども、その辺がまず一つあるということです。

それから、収集場所に置く方法です。

これは、特に行政のほうで指導しているわけじゃないですね。というのは、いろいろな

収集方法があると思うんです。カラスにやられる対策とかあるわけですよ。そういうような収集の、カラス対策なんかで各自治会の中でやってられるわけですよ。そういう情報を行政として収集して、それぞれの自治会に情報として出すというようなことをお考えになっておりますか。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 一定決められた場所、自治会と相談しながらやらせていただいているんですけども、各自治会によって異なるところがございまして、非常にスペースの問題であったりとか、増やすに当たっては、その辺は慎重に対応しなければならないのかなというように考えております。

収集場所のカラス等の対策、これについては、どの市町村においても苦勞していただいているというような認識がございます。それぞれの大字におきましてご苦勞いただきながら、例えばネットをかぶせたりとか、そのような対応をしていただいておりますので、他町村の対策の状況等、ちょっと確認もしながら、町民の方に、その辺を周知といいますか、協力いただけるように、今後については対応しなければならないのかなというところで考えてございます。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 西村議員。

○委員（西村 潔） ちょっと高塚台2丁目、ずっと回って、ばらばらなんです、置き方が。ペットボトル40本も置いてるところもある場合もあるし、私の斜め向かいが収集場所なんです。オフサオリということをやっているわけで、カラス来ないんです。前はネットを黄色にしたら来ないとかいろいろあったんですけども、実際に、ボックス設けてそこに入れる方法とか、今、最近はオクサオリで、折っていくわけです。それでやるとなかなか来ないというのが分かったんです。そういうような情報を、各ステーションの管理の自治会から収集するというお考えはありますか。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） それぞれの自治会でご苦勞、苦慮いただいているところなんですけれども、私、今、佐味田に住んでおりまして、佐味田川沿いに整地いただいて、その対応については成果が上がっているのではないかなというように考えております。その辺の

情報含めて、例えば、総代・自治会長会の中でお伝えするとかいった方法もございますので、その辺は汗を流していきたいというふうに考えます。

○委員長（谷本昌弘） ほかに。

常盤議員。

○委員（常盤繁範） 戻りまして1ページです。そもそものこのアンケートの実施の状況について一応確認をさせていただきたいんですけども、調査対象としまして住民1万4,554人の中から無作為に抽出し、各地区1,500人ずつ、3,000人に対してアンケート実施という説明文、書かれているんですけども、私の記憶が確かであれば、特別委員会、過去において、副町長から3,000世帯という感じでお話を受けていたような気がするんです。というのは、実際にそのごみのアンケートを受けた方々が、例えばなんですけれども、伊藤さんという家に旦那さんと奥さんと息子さんに対してアンケートが来た。これ、それぞれ答えんとあかんのかという形の話があったんです。

そういった、要するに重複ではないんですけども、意識調査ですから、別に20歳以上の方であれば、同居の人間であろうが答える気があれば幾らでも答えられると思うんですが、まず、その考え方として、3,000人に対してアンケートを行って、その結果として回答率、高いんじゃないかなと思うんですけども、50%、そういう結果になりました。

しかしながら、同一世帯の方に対して配付するというのが、できれば事前に確認を取って広くアンケートを求めるという意味合いで、そういう同一世帯のところに配付は重複しないようにするとか、そういったことは業者さんに対しては働きかけというのは行っていたんでしょうか。していなかったんでしょうか。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） この件につきましては、同一世帯でおじいちゃん和若い方というような二重になっているといったところもございました。これにつきましては、基本的に世帯に送付するという事で考えてございまして、後で分かったことなんですけれども、例えば同一世帯で世帯分離されていたりとか、そういったご家庭に重複して送られたといったところでございまして、アンケート調査結果が出てから私のほうも、その辺そういうふうになっているのではないかとこのところで、ちょっと担当のほうにも指摘をしたところでございます。この辺につきましては、本当に大変申し訳ないというように考えてございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 今、部長のほうからご答弁いただいた内容、細かい話になるんですけども、その話を、常盤、おまえ、これこうなっているでという話を伺った際に、ああ、別世帯で多分出しているから、それで来たんちゃいます。んなわけないやんか、息子と別にしているわけないやろという話も受けた上で質問させていただいていますんで、今のご答弁の内容ですと、同居の別世帯という形で配付した結果もあるというお話でありましたけれども、いずれにせよ、そこの部分のケアがちょっとできていなかったというところで認識させていただいてよろしいですか。

（「はい。そうでございます」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（谷本昌弘） ほか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 全体的なことなんですけれども、この調査を得て、ホームページにでも発表されるんですね、今度。前の調査結果はこうですということ。

それと、その発表するときに、皆さんに調査結果がこうだったから、行政としてはこういうふうなことを目標にするとか、こういうふうに取り組んでいくという具体的なことを発表しないと、何のために高いお金使うたんやいうことで、また住民の人に、僕らも怒られると思うんです。その辺のことはうまいことやっていただけですか。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 一番最初の、ホームページのほうには既に掲載のほうさせていただいておるところでございます。佐藤議員言われましたこのアンケートについて、それぞれ結果というものが出ております。PRのことであったり、いろんな施策のことにつながっていくのかなと思いますので、その辺については全体的には、もしくは部、町のほうとそれぞれ上げさせていただいて、できるところからではあるんですけども施策のほう進めたいなと、このように考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 紙面のほうに移らせていただきたいと思いますけれども、2ページから3ペ

ージですとか、4ページとか5ページ、それに対して34、35ページ、こういった形ですごく空白が目立つ部分とそうでない部分というものがあるんですけれども、もうちょっと編集というか、注文するときのロットとしてあんまり関係ないのかもしれませんが、ページ数は。もう少しバランスよく作れなかったものかなというふうに感じるんですけれども。

この辺のところの部分というのは何か、くだらない質問かもしれませんが、何らかの意図というか、そういったものはあるんですか。これは業者に全部任せたといい形ですか。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 今の質問なんですけれども、スペース的な部分というのを、ちょっと図の話になってくるんですけれども、図をちょっと大きくするか小さくするかというところではあるかなとは思ってますけれども、その辺につきましては、業者のほうとやり取りをした結果、こういうふうなレイアウトになってしまったというのが正直なところではございます。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（谷本昌弘） 西村議員。

○委員（西村 潔） アンケートの仕方については、私は何も言えません。この結果について具体的に言いますと、先ほどごみの分別、排出状況、集団ごみについては、その次、生ごみの減量なんですけれども、資源ごみ化することもありました。私のところはコンポナーメントというのか、電気で全部生ごみ処理しています。それを肥料化しています。これでかなり結構減量になる。生ごみが一番大きな水分を持っているから、それをいかにして減らすことで、どの程度まで減らせるかという試算はされていると思うんです。

そうしますと、ここでコンポストの助成金と貸出し希望するとかいうのもあるんですけれども、どういうところまでこれを今後、実現していくのか。町の行政上、資金も出ていくわけですね。その辺のところ、この生ごみをいかに減らすかについての対策については、今まで具体的に検討したことございますか。

○環境衛生課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） ただいまのご質問の件で、生ごみの堆肥化というところについて若干説明をさせていただきたいなど、このように思います。

近隣町の連携する生ごみの堆肥化の実施につきましては、場所の設定、周辺同意、それぞ

れの課題が多い点があるかなとは思いますが。県内22の市町村におきまして、ごみ処理機補助制度というのを導入しております。当町では過去に、平成13年、ごみ処理機械導入の助成制度を実施しておりましたが、財政の逼迫ということもありまして、平成16年度に廃止という経緯がございます。

ただし、生ごみの堆肥化は、生ごみの減量化ということで、今おっしゃったように水分を含んでいるというところの促進というのは非常に大事かなというふうに考えています。住民の皆さんのごみ対策の意識の向上というところにつながる施策の一つかなというふうに考えてはございますので、その辺につきましては、やはりちょっとそれぞれの調査、状況を確認しながら、今後の施策についてどうするかというところを議論しなければというふうに考えております。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 西村議員。

○委員（西村 潔） 今回のアンケート調査で、生ごみをなくすための各家庭でやっていることどうでしょうか、そういうアンケートありましたか。まず、そこ一つ。

昔、コンポートというのがありまして、ボカシ入れたりしていたんですけども、私のところやっているのは、完全に電気でもう10分の1ぐらいになっちゃうんです。そのためには作業があるんです。バナナの皮を細かく切っていくとか、これはネックなんです。私も手伝いさせてもらっていますけれども、住民にそういう作業を強いる可能性もあるわけですね。生ごみ減量しようと思えば。だから、生ごみの減量化でどれぐらいの経費が浮くのかとか試算を、やっぱり今後はされて。

今回のアンケートとでそこまで、私のところには来ていませんけれども、生ごみを堆肥化するというようなことを、何軒ぐらい、今、現在やっているのかとか。そのほかのもっと費用のかからないような、生ごみをなくすためのそういう道具とか機械とかいうのがあるのかどうか。その辺のところをまずしないと、なかなか生ごみは減りません。

だから、多分いっぱいいくともう10分の1以下になっちゃうんです。それで、非常に堆肥で使えるということ。たまたま趣味でやっているからやっていますけれども、そうでないところは、一般の人にそこまでやることで効果があるのかどうかについての、そういう調査はされていませんよね。

それはやっぱり、今後、一番大きな生ごみと粗大ごみをどうするかという話になってくるので、その辺のところをもう少し行政としては、今後、アンケートするか知りませんが

も、全員にするのか、特定の人にするのか知りませんが、やっぱりそういう生ごみ対策、一番大きな要因であるし、粗大ごみも有料化するという、今までやっていなかったことはいいんですけども、これからはやはり負担コストも考えれば、粗大ごみも有料化するということについての結論を早急に出してほしいんですけども、その点、いかがですか。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） まず、生ごみに関しての今回のアンケートというところがございますけれども、若干、食品ロスという形の入り口という形になっていまして、言葉は知っているかということとか、本当の入り口のアンケートでございます。減量するためにはどういったことを行えるかみたいな部分でしか、ちょっと今回のアンケートについては入ってはいません。

今後、アンケートをこれからどうするかというところで、続けていくかというのは、現在のほうは未定ではあるんですけども、その辺についてはちょっと今現在では議論しておりませんので、ちょっとお答えは出ないんですけども。

もう一方の粗大ごみの有料化という部分につきましては、現在、いろんなところの状況というところでの調査も含めまして把握した中で、今後、ごみ処理につきまして、最大限、有料化に向けての検討というところをしていくべきものかなというふうには考えてございます。

○委員長（谷本昌弘） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 108ページが一番最後の段落です。

一方で、現状のごみ処理行政に満足している町民も少なくないことも分かり、今後、ごみ減量やリサイクル率アップを目指し、施策を進めていく上で貴重な意見を得られた結果となりましたとありますが、ごみ減量やリサイクル率アップを目指し施策を進めるという、この施策を進めるという部分で質問させていただきたいんですけども、これ、新たな施策を目指しているという文面で解してよろしいのか。それと、そういう形であれば、実施はいつをめどに考えているのか。そこをちょっとご回答いただけますか。

何かぼんやりしているんですよ。山辺稼働に併せてするのか、それとも早急に施策を来年度から定めて行うのか、その辺のところははっきりしないんですよ。それをどのように考えていらっしゃるか、そこをご回答いただけますか。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 山辺の広域化に伴ってというところが大きな柱かなという部分

が出てきます。山辺に行くに当たって、分別方法だとかいろいろな方式というのが、恐らく変わってくるだろうという予測を、当然、立てているわけなんですけれども、その中で粗大ごみの有料化であったり、プラスチック関係のごみの分別方法であったりとかというのは、大きく左右されるのかなというふうに考えますので、例えば来年からどう、再来年からどう変えるというところは、ちょっと今のところ現状では、なかなか整理もつけたところでやっていけないという部分がございますし、準備期間というのがある一定の部分、必要かなというふうに考えてございます。

○委員長（谷本昌弘） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁の内容を確認させていただきたいんですけれども、細かいところの部分は年度ごとに修正する形を取りつつ、大きな形としては、ごみの細分化とかそういったところも踏まえて行っていくのが、山辺広域化が稼働する時期に合わせる形で町民のほうにも周知しつつ、施策を進めていくという形の内容でよろしいですかね。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 今、常盤議員おっしゃったような内容で、私は答弁のほうさせていただいているというようにお願いします。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（谷本昌弘） はい、大西議員。

○委員（大西孝幸） このアンケート、非常に細かくて、ごみ分別とか、広域化に伴う入り口に一步かなと思うんです。実際、ごみ減量化にしても、分別にしても、住民の方々のそういう意識が、協力していただかないとできないということが、一番、前に進むには必要かなということで、ごみ分別とか減量に対しての町からのアナウンス、要は、協力していただけるような意識を持っていただくとか、そういうアナウンスを進めていくべきではないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） ありがとうございます。

山辺・県北西部というところが令和7年5月を目標にというところがございます。これにつきましては、住民の方であったりとか、事業者の方への抑制の周知を図りながら、啓発等に進めていかなければならないというふうには考えてございます。ごみ処理の広域化、これ

に伴いまして、処理体制の変化というのも考えられますので、今、現時点でなんですけれども、国並びに県のほうから正式な処理方法というのが、まだ具体的には示されてございませんので、示されましたら直ちにその辺の情報を、住民の方並びに事業者の方に発信するとともに、他町では既にこのようなガイドブックを作っておられるところもあるんですけれども、他町の状況を聞いておりますと、3年、4年かかったといったこともおっしゃってございますので、先ほど課長のほうが申しましたけれども、その辺については、令和3年から住民の方に協力得られるような形で、我々、進めていかなければならないのかなというように考えてございますので、また、議員の皆さんと共に協議しながら進めてまいりたいというように考えてございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） ちょっと皆さん、いろいろたくさん意見、もうほとんど出ているんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとアンケート調査の結果から逸脱してしまうんですけれども、今日は町長、副町長もお見えになっていますので、諸先輩の議員の方にもお力借りたいんですけれども、うちの近隣のことで申し訳ないんですけれども、ご存じの方は知っていると思うんですけれども、西名阪道に4回、当町のごみ袋マークのついたものが放り込まれている案件がありまして、これはもう警察が動いて解決しております。

その同じごみ捨場に、今、それは地域の方がやったらええやんと言うたら一言なんですけれども、前の日に、ネットあんのにネットもかけずに放って、次の朝行くと猫が散らかしまくって、マスク、ティッシュ、生活ごみが一面にあふれていると。それをほうきや手で片づけて、週2回、係の方がやられているんです。今も、門口部長、松村課長のほうにもお願いして、何か策を考えてほしいということをお願いしているんですけれども、何せ、そのやっている方も住民の方、拾うてる方も住民の方という中で非常に難しい問題も抱えて、今、ある地域では困っています。

だから、私も思うんですけれども、人は私の家まで来て、あの方がやっていると言うんですけれども、私、現認するまで注意もできませんし、報告もできませんし、町に。だから困っている状態で、もう自治会等と相談して、ガードマンでもつけて、もうやっぱりその辺パトロールせなあかんのかなと。そのときには町にもまたお願いして、力添えしてもらわなあかんかと、そういう考えしか、今、思いついていないんですけれども、また何か、うちも同じようなことがあって、こないしたらというケースがあれば、また、個人的にも教えていた

だいたら助かります。

ちょっと脱線して申し訳ございません。ちょっとコロナ禍なんで、もう見るに見かねるんです。私も行ったら家内に言われます。もう、やめてくれと、コロナやからって。それでもその人はやってはります。その人を守るために何か方法ないかなと思うて悩んでおります。お力貸してください。

○委員長（谷本昌弘） 委員長、交代してもらいます。

○副委員長（岡田康則） 委員長、代わります。

谷本委員。

○委員（谷本昌弘） 今、課長のほうから、このごみのアンケートそのものが山辺に向かって目標にして進んでいるという答弁、大変これはうれしい答弁ですが、ご存じのように令和7年に開業の予定してはりますわね。開業予定が令和7年。今現在、令和3年ですので、あと4年。そしたら、このごみのアンケートの中にあるように住民の方はほとんど知りはらへんわけですね。ごみそのものを単独するもんかと、住民の方はほとんど単独ですと認めてはる可能性あります。これを合併で、あるいは他町と一緒に3町ですとか、4町ですという話は知りはらへんと思いますし、まして、そのごみの分別を山辺に持っていこうと思うたら、相当、河合町そのものごみの出し方をもっと早めに勉強せなあかんと思うし、住民の人にも周知徹底せなあかんようなことやと思いますんで、河合町が、まだあと何年あるとか、そんな悠長なことを言うてる場合と違うと思うんです。

いっときも早う住民の方と行政と一緒に勉強会を、俺、スタートさせるべきやと思っております。まだ、間に合うとかそんなこと、私、恐らく間に合わんやろかなと思いますんで、行政のほうもその辺をもう一度、ねじ巻き直して、ごみ行政をもっと早うに見直してほしい、考え直してほしいと、そういうふうに思っております。いっときも早う、ごみ分別に向けて、住民と行政と勉強会をスタートさせてほしいというふうに、私は思っておりますのでお願いします。

○町長（清原和人） はい。

○副委員長（岡田康則） 清原町長。

○町長（清原和人） 議員の皆さんからいろんな貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

今、こちらのほうで検討していますのは、本当にもう課題がちょっといっぱいあり過ぎまして、先ほど、部長、課長、答えたように、令和7年度は決まっているということで、組織

をとにかく動きやすいようにしたいなということを強く思っておりまして、まだちょっと正式には発表できない分もあるんですけども、今の担当部署をちょっと独立させまして、住民の方に対するそういう働きかけも含めまして、とにかくもっともっと動きやすいというか、そういう状況をつくってまいります。

今、どういうことか、まだ具体的には言えない分もあるんですけども、7月当初ぐらいには細かいことでまたお知らせできると思います。そういう組織改編を今やっている最中ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（岡田康則） 委員長、交代します。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（谷本昌弘） 坂本議員。

○委員（坂本博道） アンケートをとということだったので、これで少し伺ひます。

今回の目的そのものが一番初めのほうに書いてましたように、ごみの減量化、分別、リサイクル、適正処理に資するためということなんですけれども、それで、ちょっとアンケート用紙そのものがもともとは書いてなかったもんやから、今日ついてたんで、見た上でのあれなんですけど、意識を確認する上での取組としてなんですけれども、一応、このアンケート用紙の最後のほうにありますね。ついてるんですけども、6ページというところに、今後求める配送方ということと、裏に山辺とまほろばのこと書いてるんですけども、一つは、この説明のところでも、ほかのところにも出てこないんですけども、要するにうちは資源ごみ、それから粗大ごみは、山辺のほうには行かないんだということを含めた流れとしての記載がないなというのは、少し理解を進めていく上では、ちょっと何で入っていないのかなというのが一つです。

それと、ここに、今後、こういうふうに見直したいというのが、これはどちらかというと、山辺へ行くときの新しい分別方法はこうなる、たしかこれ11種類かなと思うたんで、これを見越して、こういうふうにしよとしたときに、何回ぐらい出したらええんかとか意見を聞いておいて、それに向けてつなげていこうというアンケートだったのかなとは思ひますが、ちょっとその辺の意図が十分分りにくかったんじゃないかなというのが一つ。

その中で、3つ目ですが、ただ、この中で粗大ごみだけが、現在、粗大シールで出しているのを、ここの下は戸別予約ということになって、その回答での戸別予約できる、何の意味かちょっと分からなかったんで、そのまごころ収集のことを書いてあるのかと思うたりしたんですけども、これはこう変えたらどうかということに対して、アンケートや意見を求めたとい

うことでいいんでしょうかね。

ただ、そうすると、初めから、確かに費用の問題は、やっぱり無料のほうが、今も出しやすいし、いいなと思うんですが、ずっととは思わないですけれども、でも、ころっとそこだけシールから戸別にだけが選択肢みたいな、こういう出し方というのは、ちょっとアンケート的にはどうやったのかな。だからそういう意味でこのアンケートをつくって出したときは、そのとき、門口部長や松村さんのときやったかどうかちょっと分からないですけれども、その辺での狙いをもう一回説明してほしいなと思います。ちょっと今、ごちゃごちゃと言うてあれですけれども、3点ほどあります。

○環境衛生課係長（木村光弘） よろしいですか。

○委員長（谷本昌弘） 係長。

○環境衛生課係長（木村光弘） このアンケート、今、議員さんおっしゃっていただいた内容でございますが、一応こういう見直しの案という形で、まだこれが全て決定だとは思っておりません。ただ、今、質問された中に、山辺県北西部のほうが求めている内容とほぼ同じでございます。この時点では、もう単なる案という形で回数とか、排出方法とか、一応掲げていますが、それ以下の回答には、皆様のご意見どうなのかというところで、週1回のやつが、個人的には週2回あったほうがいいのか、そういうような回答で一応問2のほうでは書いていただくような形で考えてのアンケート調査という形でさせていただいているところで、そういう内容での調査をしたという形でございます。

○委員（坂本博道） よろしいですか。

○委員長（谷本昌弘） 坂本議員。

○委員（坂本博道） さっきお尋ねしたのはもう一つ、あと2つあったんですが、一つはこの解説です。7ページのところに、山辺・県北西部とまほろばの組合のことについて書いていて、要は、これも含めてあんまりよく知らなかったというのが回答のほうであったんやと思うんですけれども、無回答が非常に多かったです。

この中に、だから河合町は粗大ごみとか資源ごみは、この方法でいかないで、自前処理の方法を残しながらやるというようなことが書いていないので、今後、例えばまたいろいろ検討するときに、何でそうなったのかなと思うんですが、ちょっとその辺はあえて抜いたのか。それとも、そういうことはアンケートに、今後に関係ないと思われたのかということでもちょっとお伺いしておきたいです。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 可燃ごみについては、議員もご承知のとおり、参加するとい
ところで答えは出ておりますけれども、令和2年度1月の議案第4号に伴いまして、再度、
考えてはどうかというところもございまして、その辺の粗大等、資源等につきましても、そ
の場合の記載はしていないといったところでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（谷本昌弘） 坂本議員。

○委員（坂本博道） そういう点では、ちょうど去年の今頃ぐらいに、もしくは後ぐらいでや
られたかと思うんですけれども、そういう意味では、今の河合町が抱えている仕組みも含め
て、意見も聞きながら次につなぐという点でいうたら、せつかくやったときには本当はそう
いうことも含めて、流れのこととか、やっぱり出しておくべきではなかったのかというこ
で思います。

そういう点で、さっきのやつは、その後に、全体のアンケートとの一番具体的に何か変わ
ることについてどうですかというご意見を伺っているのは、粗大ごみの出し方を、現在のシ
ールを貼ってあるやつを、一応、戸別予約にして、かつ有料化も考えることについて意見を
求めたところが、一番、そこだけが次の変化につながる問いになっているような気がして、
一番の狙いはここやったんかと、初め、回答だけ読んだときはそう思うたりしたんですが、
その粗大ごみのところも、まだちょっとこの出し方からいくと、全体、今後、出し方を改善
したいというときに、やや、ちょっとアンケート的にはどうなんかなという気がするだけ
けれども、その辺はどういうふうはこのアンケートを。多分、粗大ごみの関係は評価してい
かなというあたりについてはお伺いしたいんですけれども。次につながっていくんかどうか。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 今、町民の方、現時点でどのようにごみ問題について思ってお
られるか、満足しておられるんか、満足しておられないのかといったところを知らない
と、その次に進むこともできませんでしょうし、その辺の現在の河合町の置かれている状況、ま
た、町民の方がそれぞれ思っておられるところを知って、それを知った上で何にお困りか
といったところも若干見えてきているところでございます。

何しろごみの減量化、資源化といった部分は大事でございますので、その辺については町
民の方の協力なくしては、私ども進めることもできませんので、非常に危機感を持っており

ます。その辺で、この調査、実態を知るといったところでアンケート調査を実施させていただいたところがございますので、よろしく申し上げます。

○委員（坂本博道） 最後に。

○委員長（谷本昌弘） 坂本議員。

○委員（坂本博道） そういう意味で、106、107がアンケートの結果の考察結果ということになっておりますけれども、一番肝心な最後の4のところの今後についてまとめられているところについていえば、そういう点では、今後の山辺のほうへ持っていくときについては、新たな分別方法が必要になるということももう少し分かるようにして、それとの関係ではどういふご意見があったとか。同時にそういうふうなちょっと記載方法ということも含めて、もう一回、どこかでこれ活用することになるのであれば、まとめ方はしておかないと、そのアンケート、何を問うていたのか。結果として、ここからどういうことを次に生かせるかということ、非常に分かりにくくなる。せっかくやったもんが、ちょっと生きてこない気がするんで、そういう意味ではもう一回分析はしっかりしてほしいなど。

それと、粗大ごみは、ほんならこれからもうシール方法じゃなくて、それに代わるんかみたいなことに受け止められる内容になっていると思うんで、そこももう少し丁寧に、そのアンケートの結果を考察する部分は、もう一回、ちょっと作り直しておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） もちろん、このアンケート調査の結果を踏まえまして、これを基礎として、今、考えてございますので、総代・自治会長会のほうに協力をいただくとともに、私どもがそれぞれの地域に出向いて、膝を交えて住民の方の意見を聞きながら、いかにして協力いただけるものかというところを非常に強く思っております。

一部の意見で、粗大ごみの有料化については66%というご意見もございますけれども、それにつきましても、今後、これらの意見も踏まえながら、有料化するか否かといったところについても、できましたらこの委員会の中で議論をさせていただきながら、進めていかなければならないのかなというように考えてございます。

○委員長（谷本昌弘） ほかはいませんか。

○副議長（長谷川伸一） はい。

○委員長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○副議長（長谷川伸一） 委員外議員でも発言よろしいですか。

○委員長（谷本昌弘） はい、どうぞ。

○副議長（長谷川伸一） 特別委員会の委員じゃないですけども。

○委員長（谷本昌弘） 結構です。

○副議長（長谷川伸一） じゃ、お聞きします。

先ほど門口部長の発言の中でちょっと気になることがあったんです。まず、私も一般質問のときに、ポイントはこの町のごみの減量を、排出する減量をもっとウエイト置かないかんということなんです。ごみの減量も、生ごみのほうもあれば、プラスチック。今、喫緊の課題はプラスチックなんです。国を挙げての。この間も2030年までもプラスチックを排出したら地球環境が悪くなるよと、もう将来の分岐点に来てんですよというふうな計画出ています。

そういった意味から、最後この6ページ、見ていただきたいんですけども、分別は、実際、天理組合のほうの指針に従っての分別やと思うんです。それは理解しているんですけども、プラスチックの中でも、プラマークのついたものは国はできるだけ回収しなさい、リサイクルしなさいと。それでほかのバケツとか、プラマークのついていないものは燃やすことも仕方ないねというやったんですけども、この間の閣議でも、事業系のごみのプラスチックについては、やっぱりプラスチックはもうできるだけ回収しなさいと義務づけされているような閣議決定も聞いております。

そういった意味の中で、まず言いたいのは、河合町が住民の意見を聞いてじゃなくて、河合町職員の方が、中心にいます担当の方が、ごみの排出を減らすにはどうすればいいのかという、自分らの思いを持っておかないと、いつまでたっても決まらないと思うんです。

この間の一般質問でも申し上げたように、広陵町の例も、1日、1人頭の排出量が630グラムを、県の目指している607グラムに落とそうと。それを一生懸命、コンポストとかそういう援助をして、助成金を出してやるようにしています。

上牧町も、令和7年度の可燃ごみとか不燃ごみの山辺のほうに参加するために、減量化に図って負担金を削減もしたいという思いから、かなり去年の4月からプラスチック系のプラごみと廃プラとを分けて出しております。そういったことがあって、町独自の主体性がないとやっぱりいけないと思うんです。

門口部長が今、おっしゃった国・県の指示待ちではいけませんよ。やっぱり河合町独自としては、こういう問題があって、炉の問題、今、持っている、現在、佐味田にある焼却炉も非常に問題あります。もう本当に、不燃ごみ、プラスチックごみが入って燃やしてしまうと

問題が起きていることは多分想像できます。

そういった意味から含めて、やっぱりまずは行政側がどうしたらいいんやいうことを出さないと、粗大ごみはどうですか、これどうですかという意見、各自治会のほうに聞いても、勝手といたらあれですけども、好き勝手みたいなご意見言われても收拾がつきませんから、やっぱり河合町としては、今現在、1日千何グラム出ていますよね。それを200グラム、300グラム減らす方法を考えるべきやと思いますけれども。まず、主体は行政側ですよ。そういうことを認識していただいて、お願いします。

このアンケート結果を踏まえて、今後の予定はどうなっているかということも聞きたいんですけども、これも200何万使って、経費使ってやっています。そしたら、まずは、令和3年度にはこういった内容でしたいんですけどもという意志を出してくれないと、何の意味もないですやん、アンケートしても。そこを強く認識していただきたいと思っております。その点ちょっとご意見下さい。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 現在、国・県のほうから示されていないといった点につきましては、概要というところで示されているように思うんです。その辺については、出すことによって誤った情報を流しても駄目だという思いもあって、そのような発言に至ったところなんです。広陵とか、上牧とか出ておりますけれども、他町より非常に遅れてございます。そういった意味での危機意識というのは、町の職員、持ってくれていると思います。

近隣町につきましては、既にガイドブックというのが発刊されておって、その修正、修正というような形で広報等でやってこられているのではないかなというように考えてはおるんですけども、そういった点、若干というか他町より遅れているというような危機感等、持っておりますので、今後、一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、地域に向いて職員自ら汗を流しながら、町の施策という思いを強く持って、主体性を持ちながら、職員一同一丸となって対応しなければならないというように考えておりますので、その点についてはご理解していただきたいというように考えます。

○委員長（谷本昌弘） ほか、ございますか。

○委員（佐藤利治） 委員長、すみません。

○委員長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 頂いている長谷川元委員長のこの資料、この資料はちょっと脱線するか

ら、またここに聞いたほうがよろしいですね。この場で聞くよりか。

○委員長（谷本昌弘） ほか、議員の皆さん方。

○委員（大西孝幸） ちょっといいですか。最後といたしますか。

○委員長（谷本昌弘） はい。

○委員（大西孝幸） ちょっと確認だけさせてほしいんです。

私、山辺広域の議員として関わっています。山辺の事務局のほうに、個人的に要は河合町の不燃の部分ですね、参加する場合、どういった弊害といたしますか、がありますかと個人的に聞きました。聞いた結果、分担金を遡って払うとか、その辺の問題もありますし、何より、天理市の施設が建つ住民の方々、天理市の住民の方々の受入体制という部分が大きく、受け入れられるかどうかということがあるんじゃないかと。あと、構成市町村の組長さんであったり、議員さんであったり、その辺の理解も得なければならないというような話を聞いて、河合町で、はい、準備整いました、じゃ、山辺に行きたいですと言ったときに、すぐ受け入れられるかどうかという部分があるんで、今現在、担当者レベルとしてそういう話、担当者レベルでそういう話は、現時点ではされているかどうかというのを確認したいんです。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 担当者レベルでのそういったやり取りについては、話は行ってございません。先ほど大西議員がおっしゃったとおり、地元の同意であったりとか、それぞれの組長さんの理解、これが得られるのかといったところもございますし、またおっしゃるとおり、分担金、平成28年度からでしたら約1,320万程度、一括納付しなければならないといったところもございますし、現に法的手続というのが進められておりますので、環境のほうのアセスメント、何よりも地元の同意が得られるのかといった問いについては、非常にハードルが高いという認識でございまして、この委員会の中で、河合町にとってどうすればよいのかというところを議論していただきながら、参加すべきであるというお答えが出た時点で組合のほうに打診をして、検討に値するというような各議員からのご意見からのご意見がいただければ、そこから改めて進められるものというふうに考えてございますので、令和7年5月、河合町がスタートできるという部分については、ちょっと時間を要するのではないかなというところで私は考えてございます。先ほど言ったとおり、担当者レベルでのその辺のやり取りについては、誤解を招いても駄目ですので、そのような話は一切してございません。

○委員長（谷本昌弘）　ということは、河合町でこの話が進んでも、向こうは受け入れてくれない可能性があるということですね。

○委員（大西孝幸）　受け入れてくれないということはないと思います。私、個人的な意見では。事務局と話した中では、そういういろんな段階を踏まないといけないということなんで、すんなり、はいそうですかというようなことはなかなか難しい。事前にやっぱりいろんな参加するに当たっての準備といいますか、その辺は、河合町も住民の方々もそうですし、行政もそうですし、天理組合のほうも、いろんな準備をやっぱりやってこそ、すんなりいくんじゃないかと思いますので、ただ、一丸的に、そんなに余裕がないといいますか、なかなか分別に関しても、河合町でも以前、分別するに当たって、3年、4年ぐらいかかっているんですかね。そういう意味を含めて、できるだけそういう準備という部分はしておいたほうがいいのかなと、個人的にはそう感じました。

○副議長（長谷川伸一）　はい。

○委員長（谷本昌弘）　長谷川議員。

○副議長（長谷川伸一）　大西議員が指摘していることはよく理解できます。これは今後、行政側が、河合町の組長さんが入りたいという趣旨やったら、やっぱりトップで交渉していただいて、それでやるしか方法ないと思うんで、そこはもう預けるしかないんで、行政側に。そういうことで理解している。

まずは何がいいのか、河合町としては、今、現状で、将来10年後、20年後の負担も考えて何がいいかという方法を、方策をやっぱり検討すべきやと。あとは、もうこの結果で入ることになれば、もう清原町長が、まだ来期やっておられるんでしたら、そのときに清原町長が、もう東奔西走していただいて、やっぱり頑張っていただいてということで思っていますんで。

○委員（岡田康則）　はい。

○委員長（谷本昌弘）　岡田議員。

○委員（岡田康則）　先ほど部長のほうから分担金、1,000幾ばくかというようなことをお聞きしたんですけれども、私自身、庭のごみ捨てに行って、焼却場のほうで分別機を見ておりますけれども、いつまでもつんかいなと思って見ているのが現実です。そして、リース代がやっぱり毎年、毎年かかっております。それを考えたら、分担金、ちょっと払わないかん。清原町長には大変ご苦労かけると思うんですけれども、町民のことを思うとやはり参加という形で旗振っていただきたいかなとか思うんですけれども、そこらちょっとお聞かせ願えますやろか。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（谷本昌弘） 町長。

○町長（清原和人） 今、言っていたご意見、本当に承知しております。私も議員時代、参加させてもらったときに、あのときの話の中身では、ごみは天理へ持って行く。ただし、それ以外のやつは自分のところ、自賄いって言うんですかね、そのほうが安くつくんだということで説明を受けていまして、本当にそうなんだなということをずっと感じておりました。ただ、議員の皆さんから、もう一度、いろんな面で再検討したらというようなご意見も去年もいただいていますんで、そういう方向性でどうしたらええかということをしっかり考えてまいりたいと思います。

先ほど大西議員もいろいろ、ちょっと今、動いてくれているんですけども、私も去年の段階で、それは全く非公式なんですけれども、事務局の方とか、それから市長さんにも、ちょっとそういう場合はどうですかねというような話で一度だけ持ちかけてみました。ただし、正式なあれではなくて、まだ、かなり、向こうは先の話と捉えているんで、ある面では、そのときに河合町が入れる分のそういう入れる量は、自分のところとして保障できるんやったというような、そういう話も実はちょっと事務局長さんのほうからあったんですけども、まだまだそれは非公式なちょっとやり取りだけなんで、本当に、今、岡田議員おっしゃっていただいたように、そういう方向性決まったらしっかり先頭で動かしていただきます。

以上です。

○委員長（谷本昌弘） 岡田議員。

○副委員長（岡田康則） 町長、本当にハードル高いと思います。でもやっぱりまた皆さん、各議員、思いは一緒かなと思います。ハードルは高いほどくぐりやすいという言葉もありますので、ひとつ、その辺でよろしく願いいたします。

○委員（西村 潔） いいですか。

○委員長（谷本昌弘） 西村議員。

○委員（西村 潔） 最後に、ごみの減量化とか資源化について、過去に住民の人たちと一緒に話ししたとかいうことありますか。今後、やっぱり住民、自治会単位でそういうことを行っていく必要が出てくると思うんです。もちろんその前には、当然、行政側の確固たる方針がないといけませんけれども、この後、そういうことを踏まえてやっていかないと、互いにやっぱり協力するところとか、情報交換をするという場を、過去にあったのかどうか知りません。もう恐らく個々にはやっていますけれども、自治会単位でそういうことをやっぱりや

っていくというような恐らく事態になっていると思いますので、その点についての過去の経緯と今後の対応、方針です。特に自治会と相談するかどうかは別にしても、そういうパイプを持ってほしいと思います。

だから、さっき細かいこと言いましたけれども、例えばごみの収集場所の集め方でもいろんなやり方やっているわけです。そういうものも集めて、こういう効率のいいものがあるとかいうことを、やっぱりパイプとして自治会と持って行ってほしいと思うんですけれども、この点については、今のところどういうふうに考えているか、お願いいたします。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 過去に住民の方と膝を交えてといったところについては、私にそういった対応されたといったことは聞き及んでおりません。再三、言わせていただいているとおり、危機感を持ってございますので、まず、長谷川議員がおっしゃった容器包装プラスチック、これに力を入れなければならないのかなというように考えてございます。

情報を発信しないと、もちろん住民の方、何も分かりませんですから、まず広報で発信しながら、広報についてもシリーズ化。それとともに、各大字を回っていけるような雰囲気づくりと申しますか、そういうふうなんをつくりながら、スケジュール感を持って、他町でも3年、4年かかったという話も聞いてございますので、その辺は資源化に向けてというところで、清掃工場職員一丸となって、いや、町職員一丸となって対応しなければならないというところでトップも副町長も考えていただいておりますので、その辺、力を入れていきたいというように考えますので、議員の皆様、今後、ご指導のほうよろしくお願ひしたいというように思います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（谷本昌弘） 佐藤議員、これをもちまして佐藤議員で、一応、ごみ特別は終了いたしますので、どうぞ。

○委員（佐藤利治） すみません。部長、えらいまとめてもらったのに申し訳ないです、後で。

ちょっと1点、確認なんですけれども、もう最近、記憶がちょっとあれで申し訳ないんですけれども、忘れっぽくて。過去の定例会なり臨時議会で、たしか坂本議員のほうから中心で、皆さん、協力して、清原町長の任期中に何らかの形をはっきりさせてもらうということ動いていたと思うんですけれども、間違いはないですよ、そういう話で。清原町長の任期中に。あれはどうでしたかね。意見を言っただけですか、あれは。ちょっと忘れてしもうた

んですけれども。

(発言する者あり)

○委員（佐藤利治） 決議されたんですね。

○委員（坂本博道） この間、一般質問で確認した。附帯決議です。

○委員（佐藤利治） 分かりました。もう答え結構です。すみません。

○委員長（谷本昌弘） 以上をもちまして……

○副議長（長谷川伸一） すみません。次の日程はまだ考えないんですか。

○委員長（谷本昌弘） まだ、ちょっと、いつ言うてまだ分かりやしません。いや、決めておいたほうがいいのやったら決めますけれども。

○副議長（長谷川伸一） いや、委員長としてどういうお考えなのか。

5月は臨時議会ありますからね。部長も代わりますしね。

○委員長（谷本昌弘） 理事者の異動もあるやろし。

○委員（坂本博道） 委員長、ちょっと言うてあれですけれども、この委員会としては、ごみの減量も含めた、そういう取組をどう進めるかあたりを、ベースあったと思うんですが、同時に、分別の処理の方法について議会としても継続した課題になっていると思って、今回、理事者側も改めて一定出して、いろんなものも含め、もう一度、見直した上で、この委員会に問いたいと言っているように思っているんで、そういう意味でいうたら、理事者側のほうはその辺の段取りはどのような形で進めるのかというあたりは、そうしたらこっちもかみ合った議論ができるような会議設定になると思うんですが、そういう意味では、その新たな検討をこっちに振るといって、提起するのはどういう時期に考えているのかなというのは、ちょっと聞きたかったんですけれども。

○住民生活部長（門口光男） よろしいですか。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） このような特別委員会設置されておりますので、本来、言葉は悪いですけれども、委員長のほうで議題というのを決めていただいて、こちらに投げただいて、それに伴う資料を作成して、それで検討するといったように考えてございました。

私どものほうから、こういったものどうですかといった部分については、その辺はちょっと違うのではないのかなというふうに考えますので、できましたら委員長のほうでスケジュールなり、また案件なりを考えていただいて、それを、今回は何日にこういった案件で検討するから資料のほう出しなさいといった提示をしていただきましたら、それに従って、対応

したいというふうに考えますけれども。

○委員長（谷本昌弘） 分かりました。

○委員（坂本博道） 委員長、ちょっと今の違うと思うんですよ。

一般質問で言いましたけれども、附帯決議とかあげてる分は、このごみの件について、向こう持って行ってどうかというのは、清原町長の任期中にめどをつけるべきやと、こういうふうに逆に言えば放っているわけですね。その上でこの間の答弁等でも、このことについては検討して、そして議会ともやり取りしながら、どういう方向にしたらいいんかを考えたいというふうに言っている段階だと思っているんで、それをいうたら、町長ほうが、この件について、任期中にめどをつけろと言われてる件についてどういうふうにするか、逆に、こういうふうに、今、考えているから検討したいということで来るほうちゃうかなと思っているんですけれども。

○委員長（谷本昌弘） ここに、令和2年1月に坂本議員が行政に対して議員発議で提出されております。それに対して、ちょっと文章読みますよ。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみに関する事務も、山辺・県北西部広域環境衛生組合とまほろば環境衛生組合に参加する方法を、清原町長の任期中、令和5年4月にめどをつけることというふうに、資料を提出されておるわけです。

ですから、できれば理事者側のご意見、どういうふうにと、この案に対してのその答えですね。答えなり、進捗状況をこっち投げてくださいたら助かるわけですねけれども。

○副町長（田中敏彦） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 副町長。

○副町長（田中敏彦） 事務的なことですが、私のほうからご説明をさせていただきます。

今現在、町民の皆様方の意見を聞くために、方向性、施策案を検討しております。それから、燃えないごみの処理につきましても、例えば組合に入るとなれば、どういった課題があるのかというような、想定外の課題がかなり出てまいりました。それから、コストパフォーマンス、うちでそのままやっていたほうが、当然、費用的に問題ないのかとか。それから、例えば組合に入っても、30年後にはその組合の建物を改修の費用とか、当然、負担も出てきますので、今現在だと、多分、そちらのほうに入るほうがコスト的にも低いというような、今のところ検証もしております。

それらを踏まえて皆様方のご意見を聞くための、その案、そういうようなものがありましたら、ご意見をお聞きするために開いていただくというご依頼はしたいと思っておりますが、

今現在、そういうご提案をしてご意見をお伺いするというような提案にまでまだ至っておりません。先ほど町長が申しあげましたように、それを専門で、専属にする、そういう体制を、町長からの指示で、4月1日につくれというようなことを言明されておりますので、4月にはそういう方向性もお示しできるかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（谷本昌弘） そしたら、4月以降にごみ特別をしようか。

（発言する者あり）

○委員長（谷本昌弘） はい、そうですね。分かりました。

○副町長（田中敏彦） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 副町長。

○副町長（田中敏彦） そういう案件が出ましたら、委員長のほうに事前にご相談申しあげて、それで調整をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（谷本昌弘） はい、分かりました。

◎閉会の宣告

○委員長（谷本昌弘） そしたら、以上で本日のごみ処理施策検討特別委員会は閉会いたします。

閉会 午後 2時53分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

谷 本 昌 弘